

# 奈良県障害者総合支援センターの今後のあり方について

## 1. 県障害者総合支援センターの検討課題

- 県障害者総合支援センターは昭和63年に設置され、これまで約38年間県総合リハビリテーションセンターと一体的に医療と福祉が連携しながら、障害児者に対する自立訓練や児童発達支援、総合相談等を行っている。
- 一方、この間、障害者を取り巻く制度や社会環境等は変化しており、新たに「地域共生社会の実現」に向け、県施設として担うべき役割や機能を検討し、さらに充実させる必要がある。

## 2. 第1回委員会での委員からの主な意見

### (1)現在の県障害者総合支援センターに関すること

- ①実施事業について
  - ・たとえ不採算になっても、民間の事業者が手を出さない、出せない部分をすくい取っていただきたい。専門性の追求も必要なことである。
  - ・利用者が大きく減少している事業については、要因を分析した上で、不要と判断されれば、一定の機能を残し規模縮小もやむを得ない。
- ②障害児の支援について
  - 県、教育委員会、市町村と連携して進めていく必要がある。
- ③中核拠点の役割について
  - 民間サービスの有無だけでなく、本県における障害児者支援の「中核拠点」としての公的な役割・機能を重視すべき。
- ④連携拠点の機能強化について
  - 地域の医療、介護、福祉、教育等の多様な関係機関が連携する「地域完結型」の支援体制を構築し、連携拠点の機能を強化すべき。
- ⑤総合相談支援センターについて
  - ・ここに来れば、どのようなことも相談でき、関係機関へ繋げてくれる存在になってほしい。
  - ・関係機関や市町村の障害部門に周知されておらず、連携強化が必要。
- ⑥生活介護について
  - 県中南部の重症心身障害者、医療的ケアの必要な人にとって重要な役割がある。
  - しかし、利用希望者がいるにもかかわらず、園側の事情（職員不足等）により、利用者数が増えていない状況が続いているため、体制を整える必要がある。

## 資料3

### (2)今後、県障害者総合支援センターで新たに実施する必要がある取組に関すること

- ①障害理解の促進について
  - ・「社会的障壁」（事物・慣行・制度・観念）の除去に焦点化した議論、理解啓発が必要である。
  - ・現在、同じ障害を持つ者が集まり、障害に関する勉強会や屈託のない話し合いを定期的に行っている。お互いに学ぶことがあり、とても有意義な機会になっているので、他の障害がある人たちと同様の取組を一緒に行えば、新たな気づきがあり、世界が広がると思う。
- ②利用者のニーズに応じた支援について
  - ・利用者ごとに個別化した就労支援などに対応できる柔軟な枠組みが求められる。
  - ・県障害者総合支援センターの利用者や職員等から意見を聞き、課題や改善点を具体的に明らかにする必要がある。
- ③障害者雇用について
  - 県障害者総合支援センター内での障害者雇用を促進することが、障害の理解促進と社会参加の機会となる。
- ④誰もが気軽に社会参加できる環境づくりについて
  - 障害者がスポーツ、文化芸術活動を通して、生きがいを持てるよう関係機関と連携を図って充実してほしい。
- ⑤高次脳機能障害の支援について
  - 企業を含めた社会全体での理解促進の取組が必要。
- ⑥発達障害の支援について
  - 知的障害の伴わない発達障害者の支援に特化した事業所は少ないため、専門的な直接支援に取り組む必要がある。
  - (ソーシャルスキルトレーニング・ライフスキルトレーニング等)

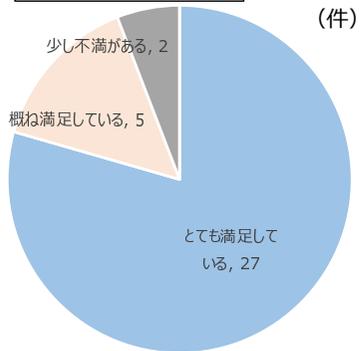
### 3. 県障害者総合支援センター利用者及び職員へのアンケート結果

#### (2) 県障害者総合支援センター利用者へのアンケート結果

- ・実施期間：令和7年12月15日～26日
- ・実施方法：県障害者総合支援センターの利用時などにアンケートを配布

#### ①わかさ愛育園（回収数34件）

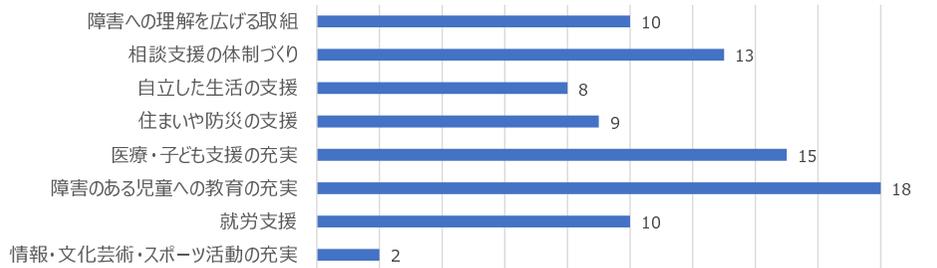
##### 1. 利用者の満足度



##### 満足度の理由

- とても満足している**
  - ・色々なプログラムで親子共に寄り添ってもらい、安心して預けられている
  - ・体調を崩すような時は、看護師に対応してもらえ、病院併設であることが親として安心できる
  - ・様々な工夫で子供の成長を促していただいている
  - ・入浴があるところ（生活介護）
- 概ね満足している**
  - ・家では体験できないことをたくさん経験することができ、困りごとに対応できるよう一緒に考えてもらえる
- 少し不満がある**
  - ・送迎が必要なこと（生活介護）
  - ・望む支援が受けられない（生活介護）

#### 2. 今後、共生社会の実現に向けて、県障害者総合支援センターの担うべき役割として拡充してほしい取組（複数回答可）



##### 上記取組を選択した理由

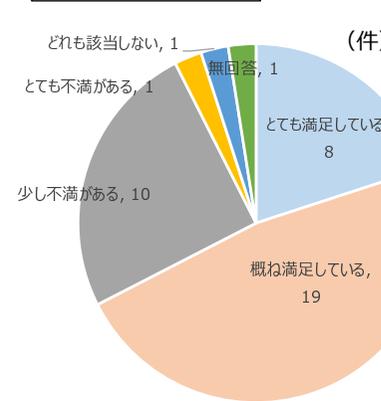
- 障害への理解を広げる取組**
  - ・地域や健常児との交流により刺激を受けることができる
  - ・公平な社会で生活できることが大切だが、職業やスポーツの機会が十分とはいえない
  - ・周囲の人々の障害の特性理解、応援が必要
- 相談支援の体制づくり**
  - ・施設の情報など様々な相談ができる専門的な相談員が充実してほしい
- 医療・子ども支援の充実**
  - ・子ども地域支援事業が広まり、ノウハウなどがもっと活用されるとよい
- 障害のある児童への教育の充実**
  - ・わかさ愛育園は就学前までしか通えないので、小学校に行ってから不安が大きい

#### 3. その他自由記載

- ・大事な施設だと思うので、機能の維持・向上を目指してほしい
- ・ショートステイを行って欲しい
- ・利用者が満足できるようにわかさ愛育園の看護師を増やしてほしい
- ・就学後も肢体不自由のリハビリに通えるようにしてほしい
- ・障害児を持つ親は働けない

#### ②自立訓練センター（回収数40件）

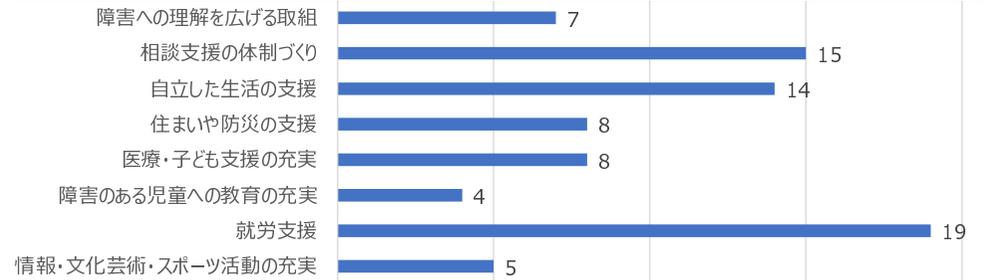
##### 1. 利用者の満足度



##### 満足度の理由

- とても満足している**
  - ・職員の暖かい対応
  - ・歩行訓練に最適な広くて安全な体育館があり、複数の指導者からアドバイスがもらえるような施設は他にない
- 概ね満足している**
  - ・高次脳機能障害や脳出血の後遺症が改善した
  - ・色々な勉強ができるため
  - ・対応が早い
  - ・訓練にやりがいがある
  - ・スポーツができるため
- 少し不満がある**
  - ・手の訓練プログラムが必要
  - ・接遇面がよくない
- とても不満がある**
  - ・建物が古い
  - ・食事がおいしくない、レパトリーが少ないため

#### 2. 今後、共生社会の実現に向けて、県障害者総合支援センターの担うべき役割として拡充してほしい取組（複数回答可）



##### 上記取組を選択した理由

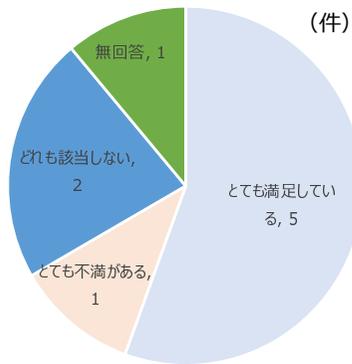
- 相談支援の体制づくり**
  - ・「県内唯一」でありながら専門的相談を受けとめる機能が不十分
  - ・とにかく情報がほしい
- 自立した生活の支援**
  - ・自立訓練センター退所後も自分で生活できるような支援
- 就労支援**
  - ・就業支援作業所の見学や体験の充実
  - ・就労したいため
  - ・社会復帰のため
- 情報・文化芸術・スポーツ活動の充実**
  - ・障害者スポーツイベントの開催

#### 3. その他自由記載

- ・施設をもっときれいにしたい
- ・働きやすくなる手助けが必要
- ・スポーツレクリエーションの種類を増やしてほしい
- ・スポーツレクリエーションや映画鑑賞など気分転換できる訓練が増えると嬉しい
- ・自動車運転の訓練をしたい
- ・回復段階にあわせた訓練があればもっとよい
- ・障害の程度に合わせた訓練を行うためには、人員不足

### ③総合相談支援センター（回収数9件）

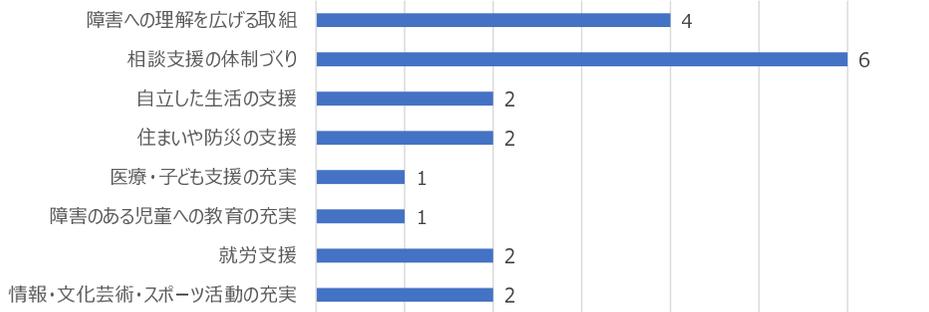
#### 1.利用者の満足度



#### 満足度の理由

- とても満足している
  - ・説明が丁寧
  - ・不安等を聞き取り、手立てを考えてくれる
- とても不満がある
  - ・家族に対する支援が不足している
- どれも該当しない
  - ・高次脳機能障害者の運転外来がない
  - ・運転免許交付について、机上の試験、教習所などでの実地の試験だけでなく、日常生活、社会的な問題など全てを検査するシステムの構築が必要

#### 2.今後、共生社会の実現に向けて、県障害者総合支援センターの担うべき役割として拡充してほしい取組（複数回答可）



#### 上記取組を選択した理由

- 住まいや防災の支援
  - ・災害時の避難所内での情報共有がさまざまな障害を持つ人に配慮した方法での伝達になるとよい

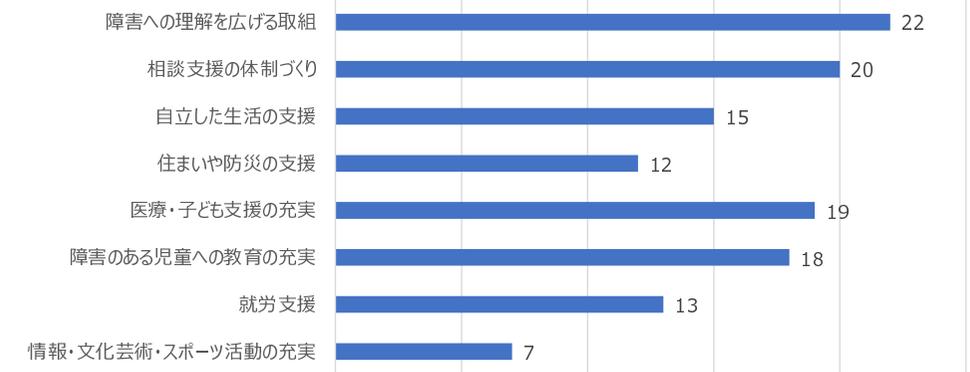
#### 3.その他自由記載

- ・高次脳機能障害では運転、金銭の管理が問題となることが多い
- ・話を聞くだけでない家族への支援

### (3) 県障害者総合支援センター職員へのアンケート結果

- ・実施期間：令和7年12月18日～26日
- ・回収数：34件

#### 1.今後、共生社会の実現に向けて、県障害者総合支援センターの担うべき役割として拡充してほしい取組（複数回答可）



#### 上記取組を選択した理由

- 障害への理解を広げる取組
  - ・地域にひらかれた施設であることが必要
  - ・療育についての理解啓発が必要
  - ・障害福祉に関する情報発信ができる環境が必要
  - ・時代に沿った保護者のニーズに応えられる施設であることが必要
- 相談支援の体制づくり
  - ・高次脳機能障害者支援法が令和8年4月より実施されるにあたり、法律に規定される高次脳機能障害者支援センターとしての支援の充実が必要
- 医療・子ども支援の充実
  - ・保育所、幼稚園、教育現場との連携が必要
- 就労支援
  - ・職場訪問や就労支援施設の体験が必要
  - ・就労支援については、まだまだ余地がある
- 情報・文化芸術・スポーツ活動の充実
  - ・身体障害者や高次脳機能障害者それぞれにスポーツ活動を継続したり取り組む機会の提案が必要

#### 2.その他自由記載

- ・マンパワー不足や施設環境の悪さで求められるサービスが行えない状況
- 生活介護は設備環境を整えて効率よく、より行き届いたサービスを提供できるように考える必要がある
- ・県内では他にない支援や療育の提供をしている施設であることを継続的に発信する必要がある

### (4) その他団体を通じた個人からの主なご意見

- ・学校卒業後の進路選択において、希望する生活介護事業所にいけるように事業所を増やしてほしい
- ・発達特性を持つ子、特別支援学級在籍の子達向けのワークショップや、ゲーム大会などを開催してほしい
- 趣味の合う仲間づくりが出来るような機会を与えていただけたら嬉しい

#### 4. 第2回・第3回委員会において議論いただきたいこと

- 第1回委員会でのご意見や利用者等のアンケートを踏まえ、県総合リハビリテーションセンターとの連携を前提に事務局で作成した今後の方向性（案）に関する叩き台についてご意見をいただきたい。
- 第3回委員会では、第2回委員会の審議内容等を反映した今後の方向性（案）についてご意見をいただく予定。

#### 5. 県障害者総合支援センターの今後の方向性（案）

##### 1. 県障害者総合支援センターが担う役割

###### 現在（R3のあり方検討で策定）

- (1) 不採算の分野や新しい分野で民間参入が少ない分野の福祉サービスを提供する役割
- (2) 高度、専門的な知識を要する分野、または複数の支援機関が関わる分野の横断的な調整等を行う役割



###### 今回（見直し案）

- (1) 不採算の分野や新しい分野で民間参入が少ない分野の福祉サービスを提供する役割（セーフティネット）
- (2) 個別相談に対して、高度・専門的な知識を要する分野、または複数の支援機関が関わる分野で横断的に調整する役割（コーディネート）
- (3) 医療、介護、福祉、教育、就労等の多様な関係機関を包括的につなげる役割（ハブ）
- (4) 就労、スポーツ活動などを通じて社会参加できるように後押しする役割（エンパワメント）

##### 2. 県障害者総合支援センターが担う機能

- (1) 既存の障害福祉サービス等の見直し
  - ①ニーズに応えられるようわかさ愛育園の体制等の整備
- (2) 新たな障害福祉サービス等の実施
  - ①高次脳機能障害者を対象とした就労支援
  - ②発達障害者を対象とした自立訓練
  - ③視覚障害者を対象とした自立訓練
  - ④障害者スポーツ等の振興

#### (1) 既存の障害福祉サービス等の見直し

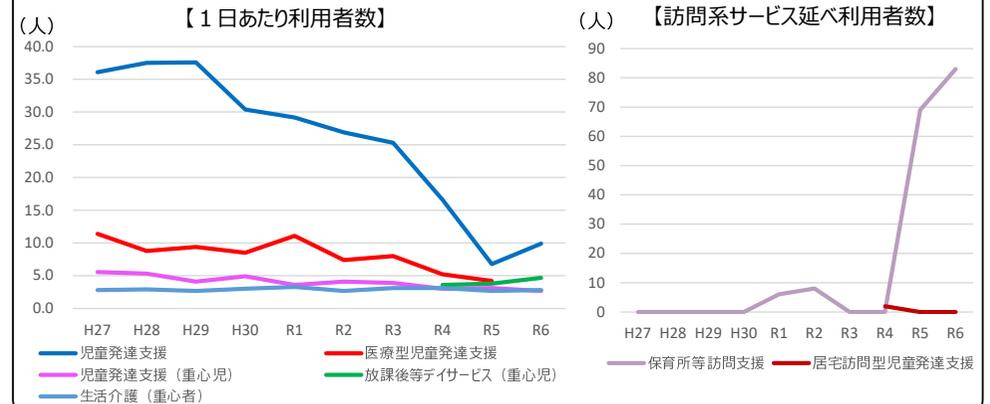
##### 【ニーズに応えられるようわかさ愛育園の体制等の整備】

##### 委員からのご意見等

###### ①第1回委員会での委員からのご意見

- ・生活介護については、県中南部の重症心身障害者、医療的ケアの必要な人にとって重要な役割がある。しかし、利用希望者がいるにもかかわらず、園側の事情（職員不足等）により、利用者数が増えていない状況が続いているため、体制を整える必要がある。【再掲】
- ・利用者が大きく減少している事業については、要因を分析した上で、不要と判断されれば、一定の機能を残し規模縮小もやむを得ない。【再掲】
- ・児童発達支援（旧福祉型・旧医療型）の利用者が大きく減少しているのであれば、事業の縮小が望ましいと思う。

###### ②わかさ愛育園の利用状況



##### 取組（案）

ニーズに応じたよりよいサービス提供が行えるよう、わかさ愛育園全体の体制等の見直しを実施。

- ・生活介護（重心）については、利用希望者の状況を踏まえ、受入人数の増加を図る。
- ・居宅訪問型児童発達支援は、令和4年度の事業開始以降、利用実績が延べ2件のみであるため事業を終了する。
- ・児童発達支援については利用者が減少している原因を分析し、受入人数の見直しを行う。

## (2) 新たな障害福祉サービス等の実施①

### 【高次脳機能障害者を対象とした就労支援】

#### 委員からのご意見等

##### ①第1回委員会での委員からのご意見

- ・奈良障害者職業センターや、障害者就業・生活支援センターと連携して、高次脳機能障害者の支援をして職場定着を図ってほしい。
- ・利用者ごとに個別化した就労支援などに対応できる柔軟な枠組みが求められる。【再掲】
- ・高次脳機能障害について、企業を含めた社会全体での理解促進の取組が必要。【再掲】

##### ②利用者からのご意見

- ・就労したい。
- ・社会復帰したい。

##### ③高次脳機能障害支援センターに寄せられた主な相談内容

- R4:①診断733件②リハビリ535件③病院の紹介387件④就労351件  
R5:①リハビリ537件②診断438件③就労402件④病院の紹介246件  
R6:①診断878件②リハビリ323件③就労280件④病院の紹介245件

#### 参考事例

##### 名古屋市総合リハビリテーションセンター

【設置者：名古屋市、指定管理者：(社福)名古屋市総合リハビリテーション事業団】

- 高次脳機能障害者を対象に自立訓練を実施しており、職業的自立と社会参加を図ることができるよう、職業相談・職業評価・職業準備訓練・就業支援などの職業リハビリテーションサービス(就労移行支援・就労定着支援)を他部門と密接に連携し、一人ひとりの障害や訓練状況に応じて、個別的・段階的実施している。
- 復職先等の業務内容のシミュレーションを通じた効果的な訓練と利用者・企業のアセスメントに基づくマッチングにより、平均 10.5か月(R6年度)と短期間での就労移行、定着を実現。



名古屋市総合リハビリテーションセンターHPより

#### 取組(案)

高次脳機能障害を対象とした自立訓練(生活訓練)を実施している県内唯一の自立訓練センターであることから利用者のニーズに応え、高次脳機能障害者を対象に就労の支援を行う。

- ・就労に必要な知識及び能力を習得するための訓練等を行う就労移行支援の実施。
- ・就職先や復職先の職場に定着して就労が続くよう、継続的に本人及び勤務先等とコミュニケーションをとり、連絡調整などの支援を行う就労定着支援の実施。
- ・利用者ごとに適した就労移行・定着の支援を実施するため、奈良障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターと連携を強化。
- ・高次脳機能障害に関する理解を促進する取組の推進。

## (2) 新たな障害福祉サービス等の実施②

### 【発達障害者を対象とした自立訓練】

#### 委員からのご意見等

##### ①第1回委員会での委員からのご意見

- ・知的障害の伴わない発達障害者の支援に特化した事業所は少ないため、専門的な直接支援に取り組む必要がある。(ソーシャルスキルトレーニング・ライフスキルトレーニング等)【再掲】

#### 参考事例

##### かがわ総合リハビリテーションセンター

【設置者：香川県、指定管理者：(社福)かがわ総合リハビリテーション事業団】

- 高次脳機能障害者や発達障害者が自己を認識する力や日常生活能力を高めたり、社会生活への適応力を身につけるよう支援
- 主な訓練内容
- 1.基礎学力の向上訓練
- 2.複数人で行うゲームによる自己コントロールや自己表現の仕方を学ぶ
- 3.生活の中で起こりうる問題について、解決方法を考える練習
- 4.社会の中で人間関係を円滑に保つための知識のスキルをグループワークやロールプレイ等を通して学ぶ
- 5.生活に必要な技能や知識(ライフスキル)をグループワークを通して学ぶ
- 6.就労作業室で就労体験を行い、仕事のイメージを膨らませたりモチベーションアップに繋げる



かがわ総合リハビリテーションセンターHPより

#### 取組(案)

コミュニケーションが苦手であったり、周りの人と馴染めないなど、生活のしづらさを抱える発達障害者に対して支援を行う。

- ・社会で生活していくために必要なスキル(ソーシャルスキル)や行動方法を学び、身に付けるための自立訓練(生活訓練)の実施。

## (2) 新たな障害福祉サービス等の実施③ 【視覚障害者を対象とした自立訓練】

### 委員からのご意見等

#### ① 第1回委員会での委員からのご意見

- ・たとえ不採算になっても、民間の事業者が手を出さない、出せない部分をすくい取っていただきたい。専門性の追求も必要なことである。【再掲】

#### ② 障害者団体からのご意見

- ・視覚障害者の自立・社会参加に向け安全に歩行訓練ができるブロックや、手摺などがある広いグラウンド及び歩行訓練士が必要。
- ・視覚障害者向けの簡単な調理など生活に必要な動作の訓練ができる必要がある。
- ・県外の施設に訓練へ行っている。

#### ③ 県内の視覚障害者に関する状況

- 県内の身体障害者手帳（視覚障害）所持者数 4,005人  
【内訳：1級1,264人、2級1,284人、3級260人、4級349人、5級593人、6級255人】
- 視覚障害者に対する自立訓練（機能訓練）の提供状況  
県内に視覚障害者向けの自立訓練（機能訓練）を提供している事業所はない。

### 参考事例

#### 国立障害者リハビリテーションセンター

- 視覚障害者を対象に、持てる力を最大限に活かし、地域や家庭、職場、学校等でより充実した生活を送ることができるよう訓練等を通じて支援
- 主な訓練内容
  1. 白杖の使い方、諸感覚をバランスよく活用する方法等を身につける歩行訓練
  2. 情報収集や学習手段としてパソコンを活用できるよう操作方法を学ぶ訓練
  3. スマートフォンなどの操作方法や活用できるアプリケーションの操作方法の訓練
  4. 点字の読み書きについての訓練
  5. デイジー図書\*を聴く方法や録音の方法を覚え、生活や学習場面で活用する方法を身につける訓練
  6. 身辺整理をはじめとした家事や調理についての日常生活訓練
  7. 効率的に目を使う方法や有効な補助具の使い方を学ぶロービジョン訓練



国立障害者リハビリテーションセンターHPより

\*デジー図書とは、視覚障害等により活字による読書が困難な方のために作成されたデジタル録音図書。専用の再生機や再生ソフトを使って聞くことが可能。目次やページジャンプなどの機能があり、好きなところから聞くことが可能。

### 取組（案）

視覚障害者が地域において自立した生活を送るために必要なスキルを身に付けられるよう自立訓練を行う。

- ・視覚障害者に対する歩行訓練や日常生活に必要な訓練を行う。

## (2) 新たな障害福祉サービス等の実施④ 【障害者スポーツ等の振興】

### 委員からのご意見等

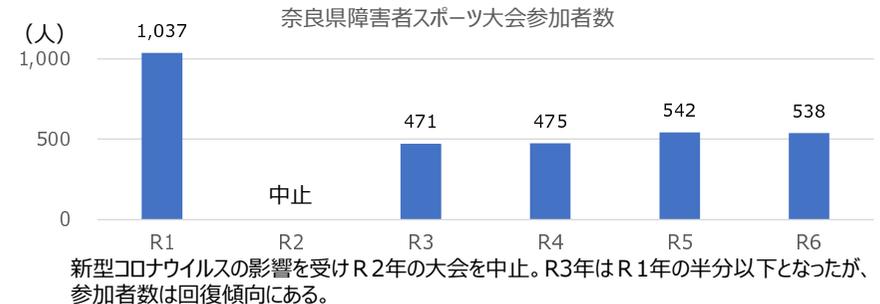
#### ① 第1回委員会での委員からのご意見

- ・誰もが気軽に社会参加できる環境づくりを目指し、障害者がスポーツ、文化芸術活動を通して、生きがいを持てるよう関係機関と連携を図って充実してほしい。【再掲】

#### ② 利用者からのご意見

- ・スポーツの機会が十分とはいえない。
- ・障害者スポーツイベントの開催。
- ・スポーツレクリエーションの種類を増やして欲しい。
- ・スポーツレクリエーションや映画鑑賞等の気分転換できる訓練が増えると嬉しい。

#### ③ 障害者スポーツの状況



### 参考事例

#### 三重県身体障害者総合福祉センター

【設置者：三重県、指定管理者：(社) 三重県厚生事業団】

- 三重とこわか大会(R3年)の開催準備で得られた成果（選手の発掘・育成、競技指導員やボランティアの養成等）を継承し、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けて、「障がい者スポーツ支援センター」をR4年に開設。
- 事業内容
  1. 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭の開催
  2. 全国障害者スポーツ大会への選手派遣
  3. スポーツ出前教室の実施
  4. パラスポーツ指導員の養成
  5. 障がい者スポーツ教室の開催
  6. スポーツ用具の貸出
  7. 運動施設の運営管理



三重県障がい者スポーツ支援センターHPより

### 取組（案）

障害児者が心身の健康増進及び生活の質向上等のために、スポーツや文化芸術活動ができる環境づくりを行う。

- ・自立訓練センターの利用者等が退所後も訓練で回復した身体機能のさらなる向上につながるようスポーツや文化芸術活動ができる環境づくりを行う。
- ・パラスポーツ指導員の養成などスポーツに取り組める体制の強化を行う。
- ・障害者スポーツや文化芸術活動の普及による障害理解の促進。